

## 個人市民税の賦課事務 重点項目評価書（素案）の概要

### 基本情報（3 ページ～5 ページ）

- 1 特定個人情報ファイルを取り扱う事務  
個人市民税の賦課事務について事務の内容や対象人数を記載したもの。
- 2 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム  
個人市民税の賦課事務を行うために使用する「個人市民税システム」などの機能や他のシステムとの接続について記載したもの。
- 3 特定個人情報ファイル名  
特定個人情報を取り扱うファイルの名称を記載したもの。
- 4 個人番号の利用  
個人市民税の賦課事務において個人番号を利用する法令上の根拠を記載したもの。
- 5 情報提供ネットワークシステムによる情報連携  
情報提供ネットワークシステムによる情報連携（特定個人情報の提供）の実施及び法令上の根拠を記載したもの。

### 特定個人情報ファイルの概要（6 ページ～16 ページ）

個人市民税の賦課事務において取り扱うファイルについて次の事項を記載している。

- 1 特定個人情報ファイル名
- 2 基本情報
- 3 特定個人情報の入手・使用
- 4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託
- 5 個人情報の提供・移転
- 6 特定個人情報の保管・消去

### リスク対策（17 ページ～20 ページ）

特定個人情報の取扱いプロセスにおいて想定されるリスクへの対策について記載したもの。

- 1 特定個人情報ファイル名
- 2 特定個人情報ファイルの入手
  - ・ 目的外の入手が行われるリスク
- 3 特定個人情報の使用
  - ・ 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク
  - ・ 権限がない者（元職員、アクセス権限がない職員等）によって不正に使用されるリスク

- 4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託
  - ・ 委託先における不正な使用等のリスク
- 5 個人情報の提供・移転
  - ・ 不正な提供・移転が行われるリスク
- 6 情報提供ネットワークシステムとの接続
  - ・ 目的外の入手が行われるリスク
- 7 特定個人情報の保管・消去
  - ・ 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク
- 8 監査
- 9 従事者に対する教育・啓発

開示請求、問合せ（21 ページ）

評価実施手続（21 ページ）